

## 愛知県廃棄物処理施設審査会議 会議録

### 1 日時

平成26年2月19日（水）午前10時から午前11時15分まで

### 2 場所

愛知県白壁庁舎 白壁第3会議室

### 3 出席者

#### (1) 構成員及び専門委員

加藤座長、大東委員、成瀬委員、三品委員、山澤委員、水野専門委員

#### (2) 事務局

環境部：伊藤資源循環推進監、植家資源循環推進課長、元山主幹、近藤課長補佐、畔柳主査、高橋主査、吉田主査

尾張県民事務所知多県民センター：吉田技師

#### (3) 申請者

インセント株式会社 森下氏他

### 2 傍聴者

なし

### 3 議事録

別添のとおり

## 愛知県廃棄物処理施設審査会議 議事録

## 【議事 1】

インセント株式会社の産業廃棄物処理施設変更許可申請について

## ○ 申請の内容説明

事務局が、資料 1 から資料 5 に基づき説明を行った。

## ○ 質疑応答

(委員)

前回、安定計算に使用した土質定数の表記に誤りがある旨を指摘した。指摘の内容は、土質定数の表で、「粘土」と記載されるべきところが「土岩（硬岩）」と記載されている点についてであったが、今回その誤りについては修正されていることが確認できた。

一方、今回、記載を修正したためなのか、修正箇所以外で、新たに土質定数の記載の誤りが生じたようである。具体的には、申請書のインデックス 1 (1) ～ (6) の 110 ページの土質定数の表で「砂礫」と記載されている箇所が、134 ページでは「砂礫粘」となっている。これは、「砂礫」の誤りである。他にも誤りがないか、ざっと確認していただきたい。

また、パワーブレンダーで改良した部分について「土質」を記載するということから「岩（土丹）」と記載されているが、「改良体」とした方がわかりやすいと思う。同様に、「えん堤の砂礫」、「廃棄物」、「覆土」と記載した方が、安定計算に使用した地層モデルのどこが、最終処分場のその構造に対応しているのかということがわかりやすいと思う。安定計算の結果については、誤りがないと思うが、わかりやすい記載とした方が良いと思う。

次に、申請書のインデックス 1 (1) ～ (6) の 181 ページにおいて、マニング式の説明において、粗度係数  $n$  を塩ビ管の 0.010 とする記載があるが、素掘り水路、波状管のそれぞれで粗度係数を設定しており、塩ビ管の粗度係数を記載する必要はないので削除されたい。

最後に、これは要望であるが、「堰堤」と「えん堤」の用語が混在しているので、統一していただいた方がよいと思う。

(座長)

ただ今指摘のあった内容については、対応いただきたい。

(委員)

資料 3 の番号 13 で、廃棄物の搬入車両と埋立作業機械が同時に稼働することはないということで、廃棄物の搬入車両と埋立作業機械の複合的な騒音の予測は行っていないが、作業基準か何かに明記されているのかどうかを確認したい。忙しくなると徹底されない場合も往々にしてあるが、作業者に指導できるような仕組みになっているのか。

(事務局)

事業者を確認したところ、作業手順書の中で明記はされておらず暗黙の了解ということであったが、作業者が入れ替わっても確実に実施されることが重要なので、指摘を踏まえ確実に実施されるような対応を求めていきたい。

(委員)

騒音等の感覚公害は、規制基準を満足していても苦情があれば対応しなければならない部分があり、確実に実施いただくようお願いしたい。

(委員)

資料3の番号7で、5年確率降雨強度が128mm/hとしているが、これは5年に一回は128mm/hの雨が降るという意味なのか。

(事務局)

県の建設部が開発許可の技術基準を定めておりそれに基づく数字である。この降雨強度は、名古屋地方気象台の過去の降雨データを統計処理して5年確率降雨強度として求めているものであるが、128mm/hというのは感覚的にいってかなり多い雨量である。今回の事業地に近くに位置していた東海という地域気象観測所の過去の降雨データを見ても、128mm/hという観測値はみられず、開発許可の技術基準で定めている値であり、先に説明した5年確率降雨強度は、安全率を見込んだものであると思う。

(委員)

5年確率降雨強度というものの意味を知りたい。

(座長)

堤防等を造る場合には、30年再現確率、50年再現確率、100年再現確率等を使う。5年確率降雨強度ということで統計処理をして算出しているということだが、直近の5年間にその降雨量がなくても、過去のデータを見てもないというのはどういうことなのか。

(事務局)

説明が十分でなかったが、過去の実測値を確認したところないというのは、東海という事業地に近い地域気象観測所のデータのことである。一方、開発許可の技術上の基準の基になっているのは、名古屋地方気象台の過去のデータである。

(委員)

つまり、名古屋地方気象台であれば、5年に1回程度は128mm/hという雨が降るということなのか。

(委員)

名古屋では実際にあった。

(座長)

5年確率降雨強度ということだが、なぜ5年なのか。

(事業者)

愛知県で開発許可を申請する場合には、この値を使用するよということで建設部が基準を定めており、この値を使用して排水施設の設計を行った。実際に5年に1回それだけの雨が降るかどうかまでは確認していない。

(委員)

そうすると10年に1回の降雨、128mm/hを超える雨が降った場合にはどうなるのか。

(事業者)

128mm/hを超える雨が降った場合には、最終処分場に設置する素掘り水路は溢れると考えられるが、その場合は最終処分場の周囲にある貯木場の水面に入ることになる。

なお、事業地の周囲に立地している他の事業場において、過去に大雨が降って事業場内が水浸しになったということは聞いていない。

(委員)

補足するが、降雨データから正規確率式を出すと直線になるが、そこから5年とか10年とかに相当する位置の降雨強度を読み取って当該年における確率降雨強度を算出する。5年を使うのか10年を使うのかは、対象となる構造物の重要性により決める。重要構造物であれば100年を使うこともある。何年を使うのかは基準を定める県が決めることだが、ここではそれが5年であったということだと思ふ。

(座長)

事業地の周りには住居はないと思う。一方でこの最終処分場の埋立は5年では終わらないと考えられる。埋立中に溢れることも想定した設計ということか。

(事務局)

埋立中は埋立地よりえん堤の天端が高いため、最終処分場内の雨が溢れることはない。埋立が終了した後に大雨が降ると、素掘り水路から溢れることになるが溢れた水は周囲の貯木場に入る。

(委員)

最終処分場から雨が溢れる場合があるということで、川が溢れることではない。

(座長)

了解した。

(委員)

えん堤の構造強化のためのセメント添加量について、当初は320kN/m<sup>2</sup>の粘着力を得るための添加量として240kg/m<sup>3</sup>ということで計算をしていたが、最終処分場の内外で水位差があった場合の地震時においても安定性を確保するための粘着力は380kN/m<sup>2</sup>であるとされた。最終的にはセメントの添加量をどれだけにすることになったのか。

(事務局)

申請書のインデックス1(1)～(6)の174の3ページの一番下に、検討結果一覧表から、連続攪拌混合壁はセメント添加量260kg/m<sup>3</sup>で施工するとしており、これが最終的な結論である。この場合の粘着力は380kN/m<sup>2</sup>となる。

(座長)

他に意見がないようであり、議事1の審議は終了する。前回及び今回の審議で概ね今回の案件についての議論は尽くされたと考える。

については、事務局において、技術上の基準に対する今回の審査案件の適合状況を整理するとともに、審査会議報告の案を整理し、次回の会議で説明できるようにしていただきたい。

## 【議事2】

### その他

- 事務局からの報告として、以前に、審査会議で審議された焼却施設に係る損害賠償請求事件（県が平成22年2月に設置許可を取り消した処分が違法であるとして、事業者が県を被告として、同年12月に、国家賠償法に基づく損害賠償請求訴訟を提起したもの）が、昨年11月に結審し、来月3月13日に判決が言い渡される予定であるとの説明があった。